



かすみがうら市
KASUMIGAURA

NO.2

議会だより

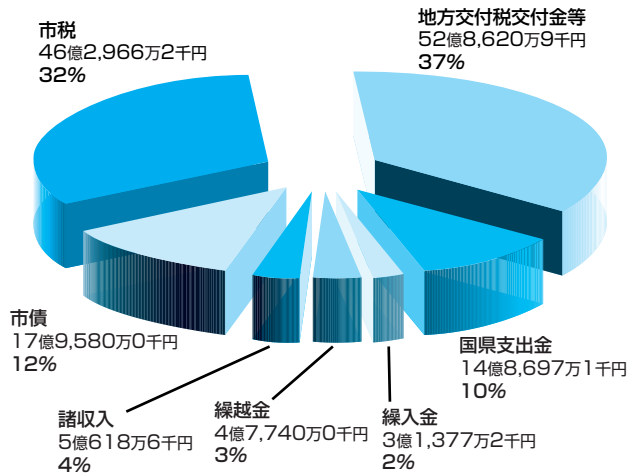


目次 CONTENTS

1. 17年度予算	2	PAGE
2. 17年度市長の施政方針	3	PAGE
3. 各委員会付託案件の審議	4～5	PAGE
3. 一般質問 6名の議員から	6～8	PAGE
4. 議会活動	9～11	PAGE
5. トピックス	12	PAGE

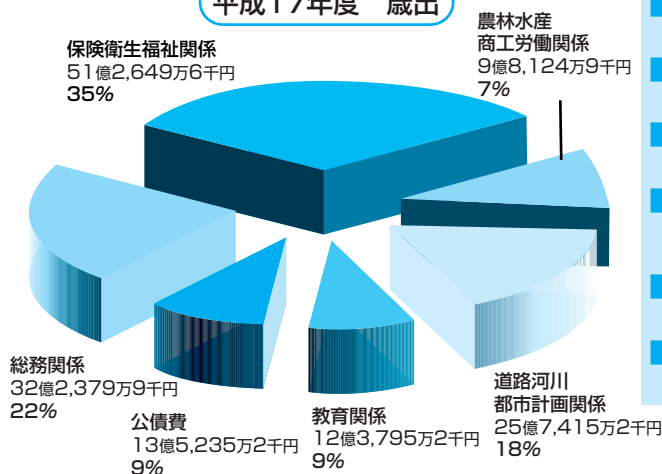
一般会計予算 144億9,600万円に

平成17年度 歳入



- 市税
(市民税、固定資産税、市たばこ税等)
- 地方交付税交付金等
(地方交付税、地方譲与税、その他交付金)
- 国県支出金
(国県庫負担金、補助金、委託金等)
- 繰入金
(財政調整基金、減債基金等)
- 繰越金
(繰越金)
- 諸収入
(分担金及び負担金、使用料及び手数料等)
- 市債
(土木債、臨時財政対策債等)

平成17年度 歳出



- 総務関係
(議会費、総務費、消防費、予備費)
- 保健衛生福祉関係
(民生費、衛生費)
- 農林水産商工労働関係
(労働費、農林水産費、商工費)
- 道路河川都市計画関係
(土木総務費、道路橋梁費、河川費、都市計画費、災害復旧費)
- 教育関係
(教育費)
- 公債費
(元金、利子)

かすみがうら市が誕生して初の定例会を6月13日から6月24日までの12日間の会期で開催、厳しい財政状況の中、編成された平成17年度各会計当初予算、条例の制定及び一部改正などについて、各所管の委員会にそれぞれ付託し審査を行いました。

定例会最終日の本会議において、各常任委員長より審査結果の報告を受け、当初予算については一般会計・国民健康保険特別会計・水道事業特別会計は反対・賛成の討論が出されたため、採決の結果、賛成多数で、また、他の5会計は全会一致で可決、条例、規約の変更、市道路線認定など、いずれも原案のとおり可決しました。

特別会計予算総額で107億4,976万円に

- ◆国民健康保健特別会計 37億4,719万2千円
- ◆老人保健特別会計 34億2,962万3千円
- ◆下水道事業特別会計 16億9,485万6千円
- ◆農業集落排水事業特別会計 3億2,863万7千円
- ◆土地取得特別会計 2,010万9千円
- ◆水道事業会計 収益的支出 11億2,597万3千円
- 資本的支出 4億 337万5千円



平成17年度予算総額 252億4,576万円を可決
(一般会計・特別会計)

みんなの笑顔があふれる元気なまちづくりを

地方分権改革により、これまでの様々な国の関与や規制が緩和され、住民に身近なサービスは地域の責任において自ら決定できる環境が整いつつあります。今後の最大の課題は税財政改革であり、真の「三位一体の改革」を進めることにより、地域の実情に合った事業の展開を可能にするとともに、地方の財政面における自治を確立し、分権型社会にふさわしい財政基盤を確立することが求められています。

茨城県においては、財政の健全化に向けて最大限の努力を払いながら、景気・雇用対策、産業の活性化等の政策課題に対処し「元気で住みよいばらきづくり」を進めるとしています。

市といたしましても、より一層の行財政改革に取り組むとともに、新市建設計画に基づき、将来像とする「きらきら いきいき ふれあい育む 豊かなめぐみ野」の実現に向けて、その基本姿勢として掲げる5つの視点を柱に、行政運営に取り組んでいきます。

《5つの視点による重要施策と予算》



▲あじさい号



「自然と調和した快適なまちづくり」

事業概要

上水道建設改良事業	1億2,395万円
特定環境公共下水道整備事業	3億8,745万円
公共下水道整備事業	3億6,550万円
農業集落排水維持管理事業	1億 750万円
道路橋梁新設改良整備事業	16億 680万円
道路橋梁維持事業	2億4,252万円
巡回あじさい号運行事業	894万円
防犯パトロール事業	176万円



「豊かな学びと創造のまちづくり」

事業概要

教育振興対策費事業費	7,593万円
少年のつばさ派遣事業	850万円
学校介助員配置事業	332万円
外国青年招致事業	1,799万円
ティームティーチング特別配置事業	1,749万円
志筑小学校移転整備事業	456万円
佐賀小学校外壁及び 体育館塗装整備事業	3,500万円
B&G体育館修繕事業	1,355万円



「健やか・安心・思いやりのまちづくり」

事業概要

介護保険事業	3億 472万円
敬老祝金支給事業	694万円
支援費事業	2億8,146万円
障害者一時介護事業	324万円
福祉タクシー利用料金助成事業	126万円
心身障害者ワークス運営事業	1,326万円
第3児童館建設事業	7,059万円
子育て奨励事業	3,768万円
生活保護事業	4億5,794万円
各種検診委託事業	6,234万円



「活力ある産業を育てるまちづくり」

事業概要

西野寺地区かんがい排水事業	700万円
柏崎地区農道整備事業	300万円
菱木地区農道整備事業	630万円
農水産品消費拡大事業	150万円
林道三ツ石線・雪入線等整備事業	4,650万円
わかさぎ孵化放流事業	400万円
観光事業	1,199万円
(仮称)かすみがうらまつり事業	1,360万円



「みんなでつくる連携と協働のまちづくり」

事業概要

電子申請届出システム事業	101万円
スポーツ施設予約システム整備事業	205万円
千代田庁舎増改築整備事業	820万円

総務委員会

【付託案件】

- ・かすみがうら市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例の廃止について
- ・かすみがうら市助役定数条例の制定について
- ・かすみがうら市特別職報酬等審議会条例の制定について
- ・かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- ・平成17年度かすみがうら市一般会計予算中、総務委員会の所管に関する歳入歳出全般
- ・平成17年度かすみがうら市土地取得特別会計予算



▲千代田庁舎

地方交付税は、合併による特別交付税措置により増となっているが、依然として市税等に不足が生じ臨時財政対策債等を計上するなど予算編成に大変苦慮されていることが伺われた。

【審議内容】

Q：税収増、滞納整理を強化するための具体的な対策はあるのか。

A：預金口座からの口座引落し、督促状と納付書を併せて送付することによる利便性の向上、更には、現在の徴収員は4名体制ですが、7月から3名増やし計7名で徴収業務に当たる予定です。

Q：千代田庁舎の増改築及びエレベーター設置は、具体的にどのような内容か。

A：地上2階、地下1階、500㎡程度の建物を予定しており、地下は倉庫、1階は事務室、2階は会議室を考えております。エレベーターについては、現在の会計課の近くに1階から3階まで通じるものを設置する予定です。平成17年度に実施設計を行い平成18年度内に完成できればと考えております。この新市建設計画に盛り込まれている合併特例債事業として位置付けております。

Q：消防費が非常に大きいですが、国県補助・地方交付税の歳入はあるのか。

A：地方交付税は、これまで常備消防ではないため算入はありません。国県補助については、施設整備に伴う補助と起債のみです。

文教厚生委員会

【付託案件】

- ・かすみがうら市国民健康保険出産費資金貸付条例の制定について
- ・平成17年度かすみがうら市一般会計予算中 文教厚生委員会の所管に関する歳入歳出全般
- ・平成17年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算
- ・平成17年度かすみがうら市老人保健特別会計予算

志筑小学校の移転については、関係機関と連携を密にし、財源の確保を図るとともに、地元住民の意向を聞き、早期着工を図りたい。

【審議内容】

Q：志筑小学校の耐力度調査340万円の委託はいつ行うのか。

A：今年度、9月か10月頃に行う予定です。この耐力度調査については、改築の際の補助採択の前段となる調査で、県教育庁と協議し進めていく予定です。

Q：文部科学省から補助金がでないと計画を進めないのか。(志筑小)

A：補助事業に該当すれば、確実に計画を進められると思いますが、事務的には、これまでの経過を踏まえて進めていきたいと考えます。

Q：要望として早期建設をお願いしたい。(志筑小)

A：合併協議の中で合併特例債事業として位置付けがあるので、計画内容に近い形で実行できるように努力して参りたいと思います。



▲志筑小学校

各委員会付託案件の審議

産業経済委員会

【付託案件】

- ・平成17年度かすみがうら市一般会計予算中産業経済委員会の所管に関する歳入歳出全般
- ・恋瀬川サイクリングロード周辺を銃猟禁止区域にする請願について



▲サイクリングロード

斎場利用については、石岡地方斎場組合と鹿行地方斎場組合に別れ、利用料金も格差があるため、市民統一の料金で利用できるように調整をされたい。また、平地林保全事業については、事業実施後の安全管理指導の徹底を図られたい。観光事業については、旧町間の格差の是正と円滑な事業推進に努力されたい。

【審議内容】

Q：斎場の料金について伺う。

A：石岡地方斎場については、旧千代田地区の16歳以上の方が利用する場合は5千円、旧霞ヶ浦地区の方が利用する場合は3万円になります。逆に鹿行地方斎場については、旧霞ヶ浦地区の13歳以上の方が利用する場合は8千円ですが、旧千代田地区の方が利用する場合は5万円になります。

Q：平地林保全事業の実施について伺う。

A：平地林保全事業については、希望される方があれば実施したいと思います。

Q：果樹観光協会補助金が少なく、旧町間の均等の取れた予算再編をお願いしたい。

A：旧霞ヶ浦町と旧千代田町の観光協会の形態が異なり、旧千代田町では、果樹観光、物産など細分化されており、旧霞ヶ浦町は、観光協会が中心となり各種イベントや農水産物のPRなどに努めてきた経過があります。新市の制定に伴い観光協会の統合を行い、かすみがうら市の観光協会を立ち上げた経過があります。平成18年度には十分に当委員会の意見を踏まえ予算編成にあたって参ります。

建設委員会

【付託案件】

- ・平成17年度かすみがうら市一般会計予算中建設委員会の所管に関する歳入歳出全般
- ・平成17年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算
- ・平成17年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算
- ・平成17年度かすみがうら市水道事業会計予算
- ・市道路線の廃止について
- ・市道路線の認定について



▲新治橋

新治橋改修工事の早期実現と、神立駅周辺整備事業計画、国道6号千代田石岡バイパス工事計画の早期策定に努力されたい。

【審議内容】

Q：新治橋改修工事について、予算を1億円以上計上しているが、どのような検討をしたのか。

A：検討委員会を設置し、その中で路線計画・財政面を重点的に検討し、また、走行性・施工性及既存の歩道橋の有効利用について検討致しました。

Q：新治橋について、仮設で検討しているようだが、付け替える方が低価格で出来るのではないか。

A：上流下流への付け替えでも検討致しましたが、現在の橋梁位置が財政的に低価格で出来ます。上流に付替えた場合ですが、石岡台地土地改良区の機場にかかり、移転補償や既存道路の大幅改良が必要になり、費用が大きくなります。

Q：神立駅地区事業計画策定業務のコーディネート業務は継続事業になるのか。

A：コーディネート業務は、平成16年度で終了しており、今後は調査業務の委託になります。内容としては、神立駅東西の駅前広場の整備、周辺道路の整備、神立駅の橋上化の3つの柱の計画案の策定作業を進めるための基礎調査です。

桂木 庸雄 議員



▲深谷地区

Q 深谷・大和田線の事業推進を

A 県の支援を受け、総額18億円で整備する

Q 市道②2644号(深谷・大和田)線の事業内容について伺う。

A 市長 深谷地区から大和田地区間は、道路が狭隘で屈曲箇所も多く、歩道と車道の区分のない混合交通の部分があります。今年11月の霞ヶ浦大橋の無料化に伴い、交通量の増大が懸念される路線です。

合併協議会において合併特例債による整備事業としての位置付け、その後、平成16年12月22日、茨城県により合併市町村幹線道路緊急整備支援事業の指定を受け、平成17年3月9日、霞ヶ浦町議会で町道2644号線としての認定を受けたものです。総延長約3千メートル、事業予算は、総額18億円を予定しています。

Q スムーズな窓口業務を。

A 市長 総合窓口係では、新市発足前の段階で、所管する課室局から受付において、マニュアル提出と併せて業務研修を行い、合併したことにより窓口業務サービスの低下を招くことのないよう対応しております。

和田 正美 議員

Q 産業別活性化への取り組み促進について伺う。

A 市長 本市は、レンコンや果樹、内水面漁業など全国有数のシェアを誇る農林水産業と、立地条件に恵まれて集積してきた商工業がバランスよく発展しているものと認識しております。今後とも、豊かな地域特性・資源を一体化しながら積極的に

Q 産業別活性化の促進を

A 豊かな地域特性・資源を一体化する

PRし、市となったことのイメージアップ効果などにより、地域環境とマッチした新しい産業の誘導・産業振興による雇用の拡大や流通の拡大に結びつけていくことが必要と考えています。

そのためにも地域間競争を勝ち抜いていきたいと考えております。

Q 現在の駅ホーム、駅前広場、駅前道路など神

立駅及び駅周辺の整備についての考えを伺う。

A 市長 現在、土浦市・かずみがうら市、両市の懸案事項であり、神立駅の橋上化・駅前広場・駅前道路等の整備計画を各関係機関と協議を進めている段階で、地元地権者等の合意形成を図るべく作業を進めているところであります。



▲レンコン、梨

質問事項

- 1.新市建設まちづくり構想の具体化について
 - (1) 新市体制の安定化について
 - (2) インフラ整備について
 - (3) 市民サービスの充実について
 - (4) 保育・教育行政の充実について
 - (5) 医療・福祉サービスの充実について
 - (6) 行政管理体制の整備について
 - (7) 行財政基盤の整備について
 - (8) 安全確保の充実について

質問事項

- 1.道路行政について
 - (1) 特定幹線市道整備推進事業について
- 2.福祉行政について
 - (1) 特定事業推進について
 - (2) 少子化対策について
 - (3) 介護保険について
- 3.教育問題について
 - (1) 学力向上策について
 - (2) 子供の居場所づくり新プランについて
 - (3) 児童生徒の「不登校」「いじめ」「暴力」「躁うつ症状」について
- 4.行政サービスについて
 - (1) 総合窓口業務について

國司 光文 議員



▲千代田大橋

Q 抜本的な経費削減計画の策定を

A 事務事業の見直しを徹底して行う

Q 新市における抜本的な経費削減計画の策定は、何よりも優先すべきテーマである。今後人件費をどのように削減していくのか。

A 市長 新市建設計画の考え方に基づき、人件費の削減を進めていきますが、新たな組織機構で業務を開始して間もないこともあり、今後、住民ニーズ及び

サービスの需要等の状況を把握することにより、事務事業の見直しを徹底し、職員数の適正な配置に努め、また、分庁舎方式における事務処理についても、情報通信技術の活用など効率的な事務処理の方策を検討し、人件費の削減に努めていきます。

Q 千代田大橋歩道部分の亀裂、陥没が発生した

A 部長 歩道部分に亀裂が生じた原因は、橋面部であることから、車両の通行等によるたるみや振動によるものと推察されます。また、陥没につきましては、橋梁の取付盛土部であり、自然発生的な地盤沈下の可能性が大きいと推察されます。

中根 光男 議員

Q 男女共同参画を推進するための事務局の設置、推進員の明確化及び具体的推進内容について伺う。

A 市長 男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現は、大変重要な課題と認識しています。推進策については、旧両町で女性の社

A 推進計画の策定の中で具体的施策を検討

Q 男女共同参画社会の推進内容は

A 会参画を推進するための講演会の開催、啓発事業、社会参画を支援するための事業を各部署で実施してきました。

新市では、それらに加え、県及び関係機関と連携を図り、推進計画の策定を進め、計画を推進するための基本的方向と具体的施策を、考えて行きたいと思っています。

Q 公共施設にオストメイト対応トイレの整備を。

A 市長 庁舎を含めた公共施設には、多目的トイレは現在未設置ですが、千代田庁舎については、新市建設計画に合併特例債を活用した庁舎増築事業が計画されており、霞ヶ浦庁舎にも、新築事業の計画があります。いずれの庁舎にも、事業の実施と併せてオストメイト対応の多目的トイレの設置について検討を進めて参ります。



▲多目的トイレ

質問事項

- 1.教育行政について
 - (1)適応教室の取り組みについて
 - (2)子供を守る、自動体外式除細動器の設置と認識について
- 2.女性行政について
 - (1)男女共同参画社会への具体的な取り組みについて
- 3.市民サービス行政について
 - (1)多目的トイレ設置について
 - (2)出前講座の実施について
- 4.農業行政について
 - (1)イノシシ等有害駆除について

質問事項

- 1.政治姿勢について
 - (1)人件費削減について
 - (2)市長交際費について
 - (3)西部出張所(霞ヶ浦)南部出張所(千代田)統合について
- 2.土木行政について
 - (1)千代田大橋(2784号線)改修について
- 3.行政事務について
 - (1)事務事業の実施状況について
 - (2)一般職員給与の調整について
- 4.税行政について
 - (1)前納報奨金について
- 5.教育行政について
 - (1)小中学校運営について

佐藤 文雄 議員



▲あじさい館

福祉センター建設の見直しを

地域住民の意見を聞き実現めざす

Q 福祉センター建設については、あじさい館や既設の施設の改良など、総合的な活用を考え、見直すべきではないのか。

A 市長 当該施設は、少子高齢社会への対策の一環として、地域住民の方々が集い、様々な活動を行う中で、子供から高齢者まであらゆる人々が触れ合うための施設整備を目指し、新

市建設計画の事業として位置付けられたものです。あじさい館など、既存の特性を十分把握しながら、福祉センターの事業を推進したい。建設に当たっては、地域住民の方々の意見を拝聴しながら、更なる検討を重ね、実現を目指したい。

Q 市内循環バスの拡充はいつ実施するののか。

A 現在、霞ヶ浦地域において6つのコースを設定し、1日に3コースを交互に往復運行しています。あじさい館の利用促進、並びにあじさい館を発着地とし霞ヶ浦庁舎を経由し、両施設へのアクセスを向上させています。今後は、あじさい館やあじさい号の利用状況などを踏まえ方向性を検討して参ります。

栗山 千勝 議員

Q 本庁舎を市の中心部に建てる考えはないのか伺う。

A 市長 新市建設計画では、現在の公共施設の有効利用・相互利用等を総合的に勘案し、千代田庁舎を新市の事務所とし、基幹的な機能を持たせ、霞ヶ浦庁舎は、移転整備を行うこととしています。平成15年9月、霞ヶ浦町庁舎建設審議会が設けられ、検討・審議されてきた経過もありま

市の中心に本庁舎を

霞ヶ浦庁舎建設審議会の意見を聞き検討

Q K開発株式会社土地保有税の徴収と責任について伺う。

A 市長 K開発株式会社は、昭和60年3月に設立された会社ですが、30数回にわたり事務所の位置を移転し、平成15年7月に東京地方裁判所の費用不足による破産廃

止決定の確定により、同年10月31日の登記をもって、法人登記簿が閉鎖されています。滞納処分や茨城租税債権管理機構を活用し徴収努力をしてみました。が、会社の消滅と言うことで執行停止に至ったものです。責任の所在については、その長にあると思います。今、私が首長になっていきますので、その責任を取るのには当然だと思っています。



▲霞ヶ浦庁舎

質問事項

- 福祉行政について
 - (1) 保育所建設について
- 行政運営について
 - (1) 霞ヶ浦庁舎建設について
 - (2) 副市長制度について
 - (3) 住民サービスについて
 - (4) 税行政について
- 環境問題について
 - (1) 残土埋立てについて

質問事項

- 旧千代田ー霞ヶ浦間の新市幹線道路について
 - (1) 旧千代田ー霞ヶ浦地区間の幹線道路はいつ具体的に示すのか
 - (2) 県の合併支援道路に決定されるまでの経過について
 - (3) 建設費における合併特例債活用と一般財源との関連について
- 福祉センター建設について
 - (1) 福祉センター建設の必要性について
- 住みよいまちづくりについて
 - (1) 市内循環(福祉)バスの運行について
 - (2) 未就学児までの医療費無料化拡大について
 - (3) 国民健康保険税について
- 教育行政について
 - (1) 教育条件の改善について
 - (2) 児童を守る安全対策について
- 森林環境共生ゾーンについて
 - (1) 雪入ふれあいの里公園について
 - (2) 三ツ石森林公園について
- 水道事業について
 - (1) 県との契約水量について
 - (2) 漏水の軽減基準について
 - (3) 水道料金について
- 入札制度について
 - (1) 入札制度の改善策について
- 向原土地区画整理事業について
 - (1) 保留地販売状況について
 - (2) 事業全体の見直しについて
 - (3) 予定した保留地処分金が期待できない場合における問題について

総務委員会活動 5月24日～26日

研修テーマ：新市施行後のよりよいまちづくり

山梨県甲斐市（平成16年9月1日、竜王町・敷島町・双葉町と合併）

《研修内容：合併特例債の利用について》

甲斐市の特例債の利用状況は、竜王駅周辺整備事業（約53.6億円）塩崎駅周辺整備事業（約29.7億円）、新庁舎整備事業（約60億円）などを見込んでいますが、その中でも竜王駅周辺整備事業については、重要課題として合併前から3町で整備計画の策定・協議が進められてきました。駅舎は、橋上駅とし、その事業費の大部分が用地費及び補償費であります。新庁舎整備については、平成21年から予定されていますが、整備内容はまだ構想の段階です。（現在分庁方式）特例債は、起債ですので必ずしも使用しなければならないとは考えていません。もっと有利な財源が見つければ、それを企てることも選択するとのことでした。



▲竜王駅



▲御前崎市役所前

静岡県御前崎市（平成16年4月1日、御前崎町・浜岡町と合併）

《研修内容：新市建設計画の実施状況》

御前崎市では、浜岡原子力発電所が立地し旧浜岡町が不交付団体であるため、特例債の活用については、旧御前崎町にケーブルテレビの整備事業（約6.8億円）を行なった以外の活用予定はありません。特例債が活用できるから合併するのではなく、以前からある程度の枠組みの中で進んだ合併であります。特に議員の在任特例期間を使用しないで合併と同時に改選により行なったということで、各方面から注目を集めているそうです。今後は、コンテナ基地として重要港湾御前崎港の他、静岡空港も開港する予定で、県の陸海空のゲートウェイとして役割が期待されています。

文教厚生委員会活動 5月23日～25日

研修テーマ：特色ある優れた学校づくり

滋賀県長浜市立長浜南小学校

《研修内容：構造特区指定「小学校英語科」》

長浜市では、国際化の進展に対応できる人づくりの一環として、世界に通用するコミュニケーション能力を育成するために、小学校の段階から英語学習を行なっていました。英語でのあいさつや、身近な事柄について平易な英語でのコミュニケーションを目指し、学年ごとに学習目標を設定し、それに即した指導及び評価を行なっています。

長浜南小学校では、英語科の時間を低学年週1時間、中学年週1.5時間、高学年週2時間学習しています。その他、毎朝10分間今月の歌を歌ったり、読書をしたりするさわやかタイムやボランティアのお母さんによる読み聞かせタイムなどを行なっています。



▲英語の授業



▲プール（体育館屋上）

愛知県半田市立さくら小学校（平成15年4月1日開校）

《研修内容：学校建設と多機能校舎》

さくら小学校は、母体となる半田小学校が児童数961名、28学級（平成14年5月1日現在）の大規模校であり将来の児童数についても、横ばい若しくは微増で推移していくと予想されていました。さくら小学校区は、区画整理事業により開発された地域であり、通学距離にして2.6Km、時間にして1時間かかる児童も多く、新設小学校の要望書が提出され、建設に至りました。（児童数484名、17学級）

=学校建築の特色=

- ・生涯学習を考慮した地域開放型スクール
（体育館棟に地域・学校連携施設を設け、常時地域の方たちが利用できます）
- ・環境にやさしい学校
（太陽光発電、風力発電施設の設置、温度上昇を抑える屋上プール・緑化）
- ・人にやさしい学校
（障害のある人に対応したエレベータ、多目的トイレ等を整備したバリアフリースクール）
- ・その他（普通教室を大きくし、廊下側の壁を可動式にしています）

全国町村議会議長会により感謝状受賞

永年の議会活動を通じて地方自治の発展に寄与された方々に全国町村議会議長会から、感謝状が贈呈されました。（対象者は、感謝状贈呈に関する規程に基づき、廃置分合または境界変更によって市となりまたは市に編入されることにより、町村議会議員のとして任期を満了したならば15年以上在職期間を有すると見込まれる方です。）

茨城県町村議会議長会により感謝状及び記念品受賞

新治郡議長会を1年以上務めた功績により茨城県町村議会議長会会長から関利夫議員に感謝状が贈呈されました。関議員は、平成16年4月1日から新治郡町村議会議長会の会長として郡内議会の発展のために活躍されました。



豊崎 肇議員
14年2月



関 利夫議員
14年2月



鈴木 樹議員
13年2月



服部 松兵衛議員
13年2月



島田 揚二議員
13年2月



菅澤 和夫議員
13年2月



桂木 庸雄議員
13年2月



市村 小太郎議員
13年2月

平成17年第1回定例会の議案のあらまし

6月13日

報告第1号

千代田町・霞ヶ浦町土地開発公社清算の報告

報告第2号

平成16年度かすみがうら市一般会計繰越明許費繰越計算書

報告第3号

平成16年度かすみがうら市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

選挙第8号

かすみがうら市選挙管理委員会及び補充員の選挙 決定

6月24日

議案第1号

かすみがうら市市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例の廃止 原案可決

議案第2号

かすみがうら市助役定数条例の制定 原案可決

議案第3号

かすみがうら市特別職報酬等審議会条例の制定 原案可決

議案第4号

かすみがうら市国民健康保険出産費資金貸付条例の制定 原案可決

議案第5号

かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 原案可決

議案第6号

かすみがうら市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正 原案可決

議案第7号

平成17年度かすみがうら市一般会計予算 原案可決

議案第8号

平成17年度かすみがうら市民健康保険特別会計予算 原案可決

議案第9号

平成17年度かすみがうら市老人保健特別会計予算 原案可決

議案第10号

平成17年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算 原案可決

議案第11号

平成17年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算 原案可決

議案第12号

平成17年度かすみがうら市土地取得特別会計予算 原案可決

議案第13号

平成17年度かすみがうら市水道事業会計予算 原案可決

議案第14号

市道路線の廃止 原案可決

議案第15号

市道路線の認定 原案可決

請願第1号

採択

恋瀬川サイクリングロード周辺を銃猟禁止区域にする請願について

議案第16号

かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの給料及び旅費に関する条例の一部改正 原案可決



収入役
井坂 悦司



助 役
大山 健



助 役
郡司 豊廣

助役・収入役及び各委員が選任されました

市長より、助役・収入役及び各委員の選任の追加議案が提出され選任同意致しました。6月25日付で、助役には前霞ヶ浦町長の郡司豊廣氏(62)、前千代田町助役の大山健氏(67)が就任され、収入役には前千代田町収入役の井坂悦司氏(64)が就任されました。

◎かすみがうら市監査委員

高橋 賢一 (下佐谷)
齋藤 光雄 (牛渡)

◎かすみがうら市教育委員会委員

井坂 芳男 (中佐谷)
久保田 善二郎 (中佐谷)
齋藤 泰雄 (柏崎)
川島 房宣 (深谷)
小沼 あつ子 (田伏)

◎固定資産評価審査委員会委員

池田 潔 (中志筑)
中山 良一 (下稲吉)
米山 繁 (大倉)
島田 栄一 (牛渡)

◎人権擁護委員の候補者に推薦

平野 淳 (大倉)
小泉 道夫 (大和田)
福田 與兵衛 (牛渡)



かすみがうら市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行なった結果、次の方が当選されました。

◎選挙管理委員

齋藤 貞 (稲吉)
清水 見龍 (中志筑)
山口 正男 (牛渡)
出沼 洋子 (大倉)

◎補充員

永内 輝夫 (下稲吉)
作田 和子 (田伏)
山山 充彦 (上稲吉)
小島 正雄 (深谷)
順不同

議案第17号

かすみがうら市職員の旅費に関する条例の部改正 原案可決

議案第5号

市長の専決処分事項の指定

決議第1号

原案可決

決議第2号

原案可決

決議第3号

原案可決

議長発議

神立駅周辺地区整備調査特別委員会設置について 設置

議案第18号から議案第19号

かすみがうら市助役の選任について 同意

議案第20号

かすみがうら市収入役の選任について 同意

議案第21号から議案第22号

かすみがうら市監査委員の選任について 同意

議案第23号から議案第27号

かすみがうら市教育委員会委員の選任について 同意

議案第28号から議案第31号

かすみがうら市固定資産評価審査委員会委員の選任について 同意

諮問第1号から諮問第3号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 推薦

意見書第1号

恋瀬川サイクリングロード周辺を銃猟禁止区域に変更する意見書(案)について 可決

議長発議

委員の派遣について 決定

議長発議

閉会中の継続調査について 決定

神立駅周辺地区整備調査特別委員会設置

かすみがうら市の中心市街地そして表玄関となる神立駅周辺地区は、以前から都市基盤の整備が望まれておりましたが、本市と土浦市との行政の狭間にあり、計画推進は大変厳しい状況にありました。しかし、今回の合併により駅周辺地区は、本市の中心市街地を形成する拠点として大変重要な課題であります。そこで幹線道路、駅前広場、東西連絡道、駅舎、バスターミナル等の都市基盤の整備充実を促進するため、市議会独自の立場から調査研究をするため特別委員会を設置致しました。

神立駅周辺地区整備特別委員会名簿

委員長	塚田 安 治	委 員	島 田 揚 二
副委員長	廣 瀬 義 彰	委 員	田 口 剛
委 員	圓城寺 正 道	委 員	矢 口 龍 人
委 員	鈴 木 樹	委 員	佐 藤 文 雄



▲神立駅周辺



特別委員会

常任委員会のほかに特定事件を審査するために議会の議決によって設置された委員会のことを言います。特別委員会を設置する場合は、2つ以上の委員会の所管に関係する事件や、特に重要な事件であって特別の構成委員によって、集中的に審査する必要がある場合などに設置されます。特別委員会に付託することのできる事件については、地方自治法、委員会条例には、具体的になんら基準を定めていません。

第2回定例会市議会の お知らせ

第2回定例会市議会は、9月8日（木）から開会される予定になっております。会期日程については、お知らせ版に掲載させて頂きます。なお、本会議はどなたでも傍聴することが出来ます。どうぞお気軽にお越しください。

詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。

電話 0299 (59) 2111 内線 1302

E-mailアドレス gikai@city.kasumigaura.ibaraki.jp



編集後記

新市「かすみがうら市」としてスタートしてから約5ヶ月が経ちました。旧両町の特色を保ちながらの新市行政スタートとなっており、市民の皆様にも特に大きな不安、不満などが少ない穏やかな船出となっている事と思います。

新市においては、少子・高齢化社会の中で多様化する市民ニーズへの対応や行政サービスの充実、危機的な財政状況への対策など、多くの課題に対処してゆく事が急務であります。合併によってそれらの対応基盤の確保はできているものと考えます。

市民の期待に沿う「新市まちづくり」には、適正・的確な指示や舵取りが最も重要であります。行政には、市民の意を酌んだ、市民の望む、市民のためのまちづくりを積極的に推進するよう、働きかけてまいります。

市民の皆様におかれましては、残暑厳しい折、お体には十分留意して、お過ごしください。

（編集副委員長 和田正美）